

秋の火災予防運動 11月9日(水) ~15日(火)

平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

これからの季節は、火を使う機会が増え空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスこんろなどの使用の際は、注意が必要です。

また、火災が発生した時に備えて、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。



問合せ先 市消防本部予防室 (☎82-9492)

サイレンの吹鳴

実施日時 11月9日(水) 午前7時

全国一斉に開始される火災予防運動の周知を図るため、サイレンを吹鳴します。火災と間違わないようにお願いします。

防火フェア2016を開催!

とき 11月12日(土) 午後1時~4時
ところ 市文化会館

- ▶ 防火ポスター入賞者の表彰
- ▶ 幼年消防クラブによる防火演技
- ▶ 和太鼓 凜の公演
(少年消防クラブとワークショップ)
- ▶ KSG(亀山シャイニングガールズ)の公演
- ▶ 住宅用火災警報器の設置促進

- ▶ はしご車搭乗体験
- ▶ 消防車の前で記念撮影
- ▶ 煙体験 など

入場無料



※天候などにより変更する場合があります。

住宅防火指導の実施

火災予防運動の期間中、住山町、羽若町、羽若西野、羽若北、羽若住宅、サンジュール自治会のご家庭を対象に、防火に関する相談、火気使用器具などの点検指導を行います。

あなたと家族の命を守る住宅用火災警報器

住宅火災で死亡する要因として最も多いのが「逃げ遅れ」によるものです。特に深夜の就寝時間帯に火災が発生すると、気付いた時には煙に囲まれ、避難が困難となってしまいます。そのことから、消防法ですべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

市消防本部では設置促進と地域の防火意識の向上を図るため、消防職員や消防団員が各お宅を訪問し、住宅用火災警報器を条例基準に従って設置しているお宅に設置済シールを交付しています(訪問日時などは自治会を通して案内します)。

※シール表示のないお宅には、事前連絡した上で再度訪問し、設置指導しています。



防火ポスター 最優秀賞

川崎小学校5年 伊藤汐花さん

